

「低炭素都市の実現に向けて」

< 温暖化対策と都市計画の役割 >

小澤 一郎

日本都市計画学会副会長

(日本都市計画学会低炭素都市づくり研究会代表)

2009年2月3日

地球温暖化対策政府目標達成計画

「面」・「ネットワーク」の対策

省CO₂型の地域都市構造や
社会経済システムの形成

省CO₂型都市デザイン

エネルギーの面的な利用の促進(地域冷暖房 等)
各主体の個々の垣根を越えた取組(ITを活用した施設全体・複数建物のエネルギー一括管理)
緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO₂化

省CO₂型交通システムのイン

公共交通機関の利用促進(公共交通機関の整備・利便性の向上、通勤交通マネジメント 等)
環境に配慮した自動車使用の促進(アイドリングストップ、エコドライブの普及 等)
円滑な道路交通を実現する体系の構築(自動車交通需要の調整、高度道路交通システム(ITS)の推進 等)
環境的に持続可能な交通(EST)の実現(先導的な地域での取組)

省CO₂型物流体系の形成

荷主と物流事業者の協働による省CO₂化の推進(省エネルギー法改正、グリーン物流パートナーシップ会議 等)
物流の効率化の推進(モーダルシフト、トラック輸送の効率化 等)

新エネルギー面的導入やエネルギー融通促進

分散型新エネルギーのネットワーク構築
バイオマス利用の推進
未利用エネルギー等の有効利用(温度差エネルギー、雪氷熱、廃棄物焼却排熱 等)
複数主体間のエネルギー融通(コンビナートの工場排熱を企業間で融通)

「政府目標達成計画」

2. 「地方公共団体」の基本的役割

(1) 地域の特性に応じた対策の実施

地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するよう努める。

例えば、省CO₂¹⁰型のまちづくり、公共交通機関や自転車の利用促進、バイオマスエネルギー等の新エネルギー等の導入など、地域の自然的社会的条件に応じた先駆的で創意工夫を凝らした対策に取り組む。

「政府目標達成計画」

第3節 特に地方公共団体に期待される事項

地球温暖化対策の推進のためには、地域の環境行政の担い手である地方公共団体のイニシアティブの発揮が重要である。地域から発想して、地域の実情に最も合った取組を地方公共団体が推進していくことが期待される。

1. 総合的・計画的な施策の実施

地方公共団体は、地球温暖化対策推進法第20条に基づき、京都議定書目標達成計画における地球温暖化対策に関する基本的考え方を勘案して、その区域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策（地域推進計画）を策定し、実施することが期待される。

具体的には、各地で創意工夫を凝らし、温室効果ガスの排出削減に資する都市等地域整備、社会資本の整備、地域資源をいかした新エネルギー等の導入、木材資源の積極的利用等の推進、森林の保全及び整備並びに木材・木質バイオマス利用、緑化運動の推進等を盛り込んで他の地域の模範となるような先進的モデル地域づくり（地球温暖化対策先進モデル地域）が各地の創意工夫で進められ、それが他の地域に波及することが期待される。その際、構

「政府目標達成計画」

3. 特に市町村に期待される事項

特に、市町村は、その区域の事業者や住民との地域における最も身近な公的セクターとして、地球温暖化対策地域協議会と協力・協働し、地域の自然的社会的条件を分析し、主として、地域住民への教育・普及啓発、民間団体の活動の支援、地域資源をいかした新エネルギー等の導入のための調査・導入事業といった、より地域に密着した、地域の特性に応じて最も効果的な施策を、国や都道府県、地域の事業者等と連携して進めることが期待される。

「低炭素社会づくり行動計画(平20年7月閣議決定)」

2 既存先進技術の普及

(1) 太陽光発電の導入量の大幅拡大

太陽光発電は、再生可能エネルギーの中でも特に潜在的な利用可能量が大きく、エネルギー自給率の低い我が国の国産エネルギーとして重要な位置を占める可能性がある。そこで、太陽光発電世界一の座を再び獲得することを目指し、太陽光発電の導入量を2020年に10倍、2030年には40倍にすることを目標として、導入量の大幅拡大を進める。

「低炭素社会づくり行動計画(平20年7月閣議決定)」

2 低炭素型の都市や地域づくり

(1)地方の特色をいかした低炭素型の都市・地域づくり

社会全体の低炭素化を進めるには、都市・地域がそれぞれの特色をいかし、きめ細かな対策を統合的に推進して先行的なモデルを作り、全国に広げることが有効である。

そのため、環境モデル都市を2008年度に10程度選定(7月に6都市を選定済み)し、その取組に対する支援、成果のフォローアップを行い、優れた事例の全国展開を図るとともに、環境対策に積極的に取り組む海外の都市と連携し、我が国の優れた取組を世界に発信する。

「低炭素社会づくり行動計画(平20年7月閣議決定)」

低炭素型の都市・地域の重要な構成要素である、集約型都市構造の実現や公共交通機関の利用促進等については、地域における温室効果ガスの排出抑制等のための計画の策定や計画に基づく対策の実施に対する支援、大規模集客施設等の都市機能の適正な立地の確保、中心市街地の整備・活性化による都市機能の集積促進、鉄道新線の整備やLRT(Light Rail Transit)・BRT(Bus Rail Transit)の導入促進など公共交通機関の利便性向上、都市・地域総合交通戦略の推進を行う。

また、これと併せて、緑地の保全や都市緑化等の推進、下水道における資源・エネルギーの有効利用の促進、地区・街区レベルにおけるエネルギーの面的な利用の推進、農山漁村における様々な資源やエネルギーの有効利用の促進を行う。

2050 日本低炭素社会シナリオ： 温室効果ガス 70%削減可能性検討

70%削減の可能性・コスト・分野

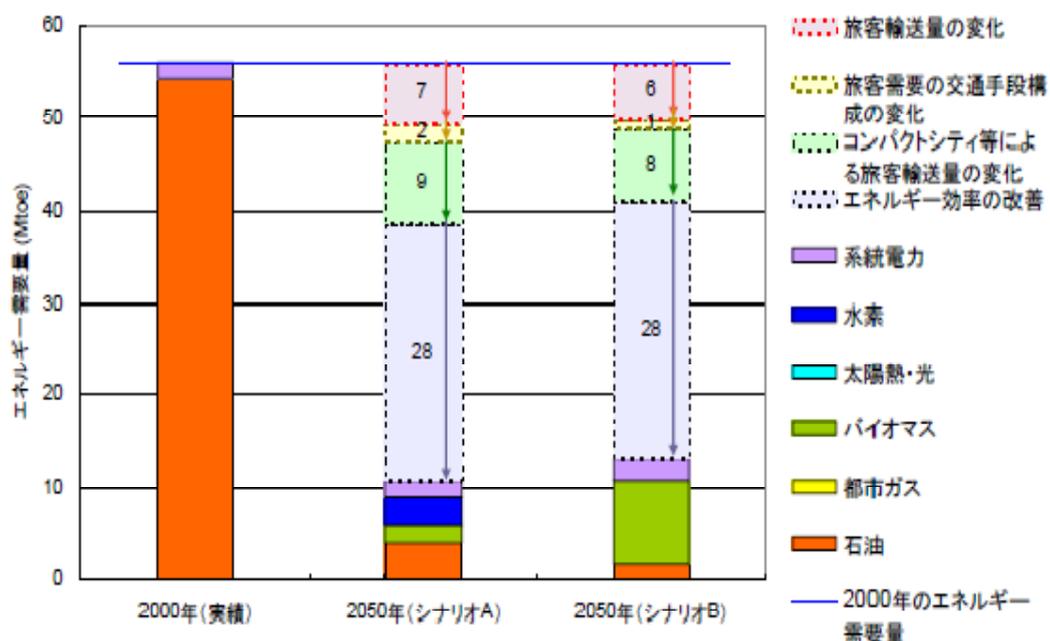
4. そのような前提のもとで、CO₂排出量 70%削減は、エネルギー需要の 40%削減とエネルギー供給の低炭素化によって、可能となる。
5. この 2050 年 CO₂排出量 70%削減に関わる技術の直接費用は、年間約 7 兆円～9 兆 9 千億円である。これは想定される 2050 年の GDP の約 1%程度と見られる。
6. 需要側のエネルギー削減は、一部の部門でエネルギー需要増があるものの、人口減や合理的なエネルギー利用によるエネルギー需要減、需要側でのエネルギー効率改善で可能となる。
7. 各部門でのエネルギー需要量削減率（2000 年比）は以下のように見積もられる。幅は、想定した 2050 年社会のシナリオによる差である。
 - 産業部門：構造転換と省エネルギー技術導入などで 30～40%
 - 運輸旅客部門：適切な国土利用、エネルギー効率、炭素強度改善などで 80%
 - 運輸貨物部門：物流の高度管理、自動車エネルギー効率改善などで 50%
 - 家庭部門：建て替えにあわせた高断熱住宅の普及と省エネ機器利用などで 40～50%
 - 業務部門：高断熱ビルへの作り替え・建て直しと省エネ機器導入などで 40%
8. エネルギー供給側では、低炭素エネルギー源の適切な選択（炭素隔離貯留も一部考慮）とエネルギー効率の改善の組み合わせで、低炭素化が図られる。

低炭素社会実現のために

9. 必要とされるであろうエネルギーサービスを維持しつつ低炭素社会を実現するためには、今後当然見込まれる産業構造転換や国土インフラ投資を早期から低炭素化の方向にむけて粛々と進めていかねばならない。その上に、省エネルギー・低炭素エネルギー技術開発と投資、利用を加速する必要がある。政府が強いリーダーシップを持って、早期の目標共有、社会・技術イノベーションに向けた総合施策の確立、削減ポテンシャルを現実のものとするための強力な普及・促進策の実施、長期計画にもとづく確実な政府投資の実施と民間投資の誘導を推進してゆくことが必要である。

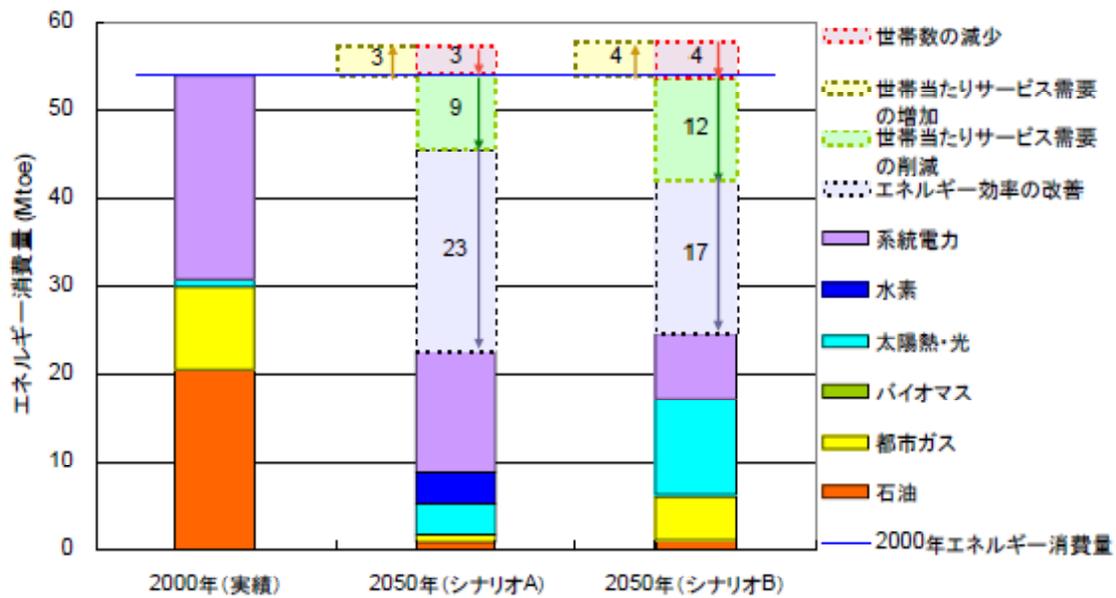
出典：「2050日本低炭素社会シナリオ：温暖化効果ガス70%削減可能性検討」報告書

運輸旅客部門：適切な国土利用、エネルギー効率改善で80%のエネルギー需要削減



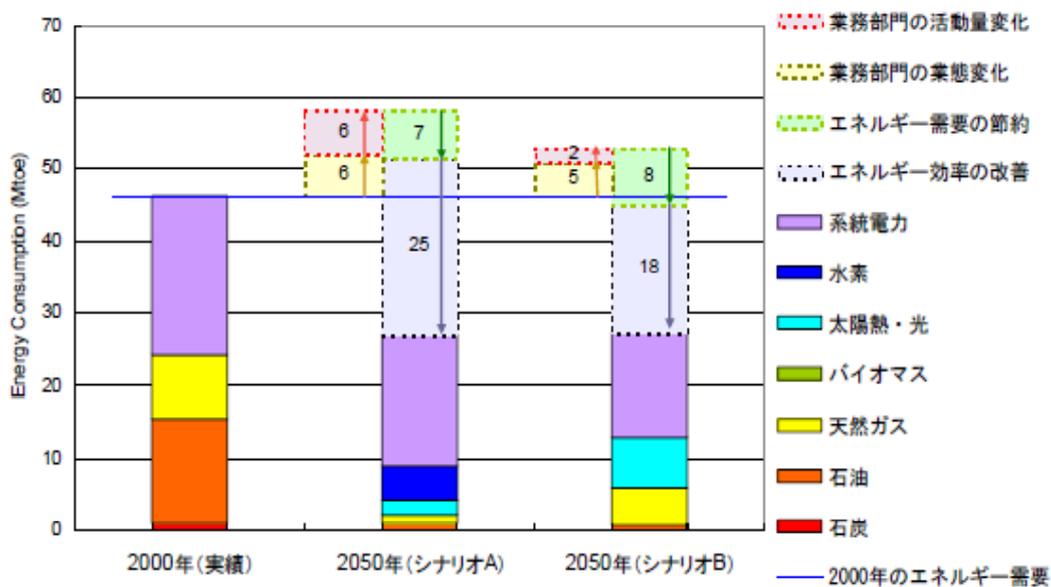
出典：「2050日本低炭素社会シナリオ：温暖化効果ガス70%削減可能性検討」報告書

家庭部門：利便性の高い居住空間と省エネルギー性能が両立した住宅への誘導でエネルギー需要を40～50%削減



出典：「2050日本低炭素社会シナリオ：温暖化効果ガス70%削減可能性検討」報告書

業務部門：快適なサービス空間／働きやすいオフィスと省エネ機器の効率改善・選択でエネルギー需要を40%削減



出典：「2050日本低炭素社会シナリオ：温暖化効果ガス70%削減可能性検討」報告書

「低炭素社会形成」から見た都市計画・都市再生の意義

< 2050年、70%削減は可能か >

市街地形態、交通体系などの再構築を前提として盛り込み
(コンパクトシティ化で旅客交通は約12%減)

建物更新に合わせ、建物・設備の省エネトッパー徹底
(単体の省エネ対策で、家庭・業務部門の需要40~50%削減)
上記の需要削減に加え、**エネルギー供給の低炭素化**で可能
(原子力・炭素貯留等と再生可能エネの活用で低炭素化)

< ポイント >

新築・ストック建物の省エネトッパー徹底をどう実現。
エネルギー供給の低炭素化にむけ再生可能エネの都市内導入
地方都市での導入促進。大都市では既存地冷の低炭素化。

面的アプローチが有効 → **まちづくりの「機会と場」を確実に活用**

低炭素社会形成が目指すもの

1. 地球温暖化対策

* CO₂の量的削減

2. 脱化石燃料・エネルギーセキュリティ

* 原子力発電 * 再生可能エネルギー活用
* 地域エネルギーシステムの整備(グリッドとの重層化)

(エネルギー自給自足型地方圏の構築)

3. 循環型社会・地産地消型社会形成

* 再生可能エネを活用した地産地消型エネルギーシステム
* 地域エネルギー産業・雇用の創出

< **サステナブルな生活空間・都市空間への再構築** >

<我が国における都市の課題：都市再生のテーマ>

- * 全国的な地方都市中心市街地の空洞化
- * 大都市郊外の空洞化危機
- * 密集市街地など安心・安全基盤面での負の資産

- * 人口減少・成熟社会を迎え、都市の再生・再構築の時代
・コンパクトシティ ・スマートシュリンク
- * 世界的都市間競争：日本の特質を生かした世界水準の
都市づくり

↓

どのように実現させるか

環境共生



都市の再生・再構築

← 人口減少社会

低炭素社会
形成



* 空間形態の
コンパクト化

← 安全・安心
社会形成

循環型社会
形成

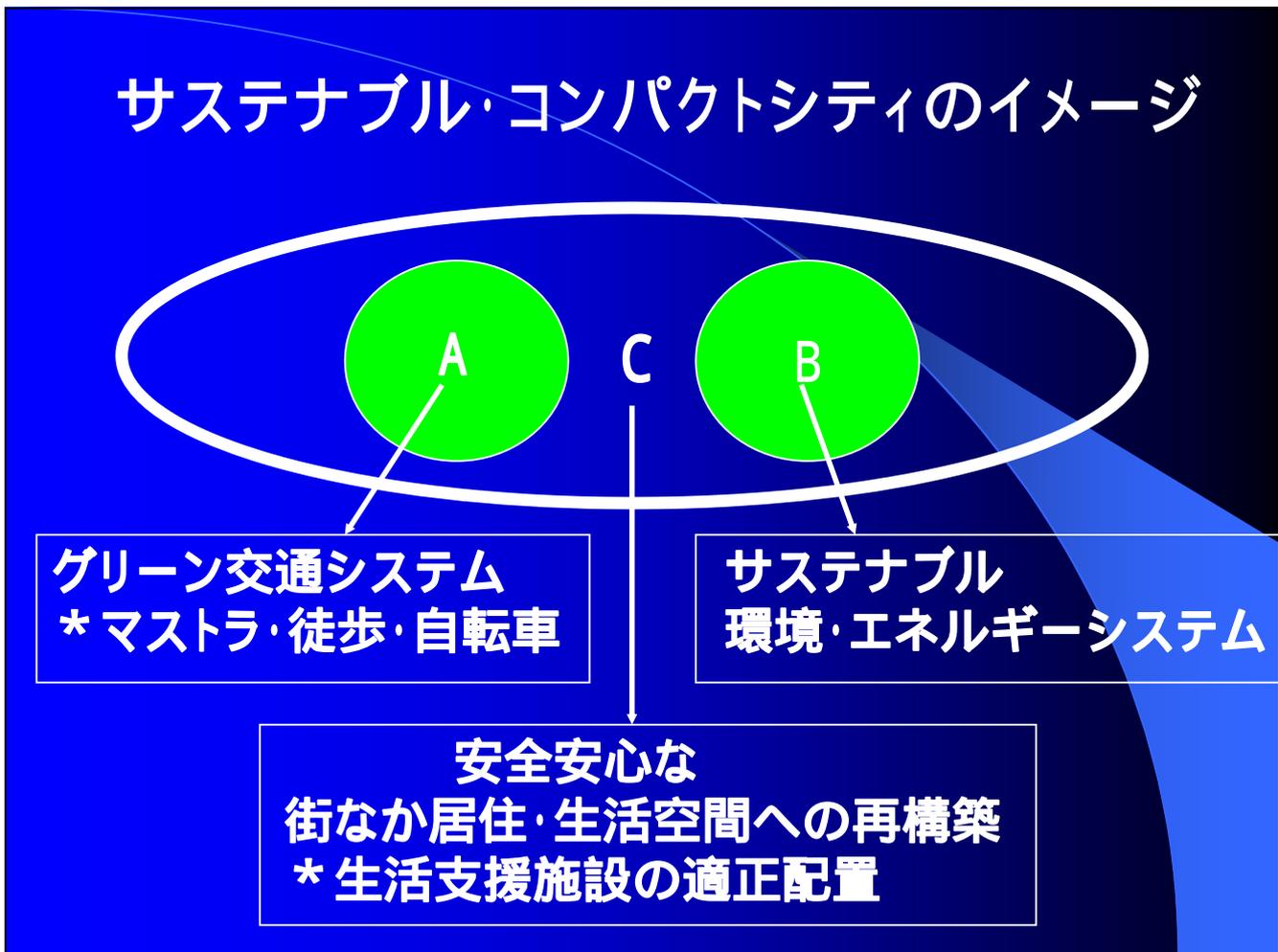
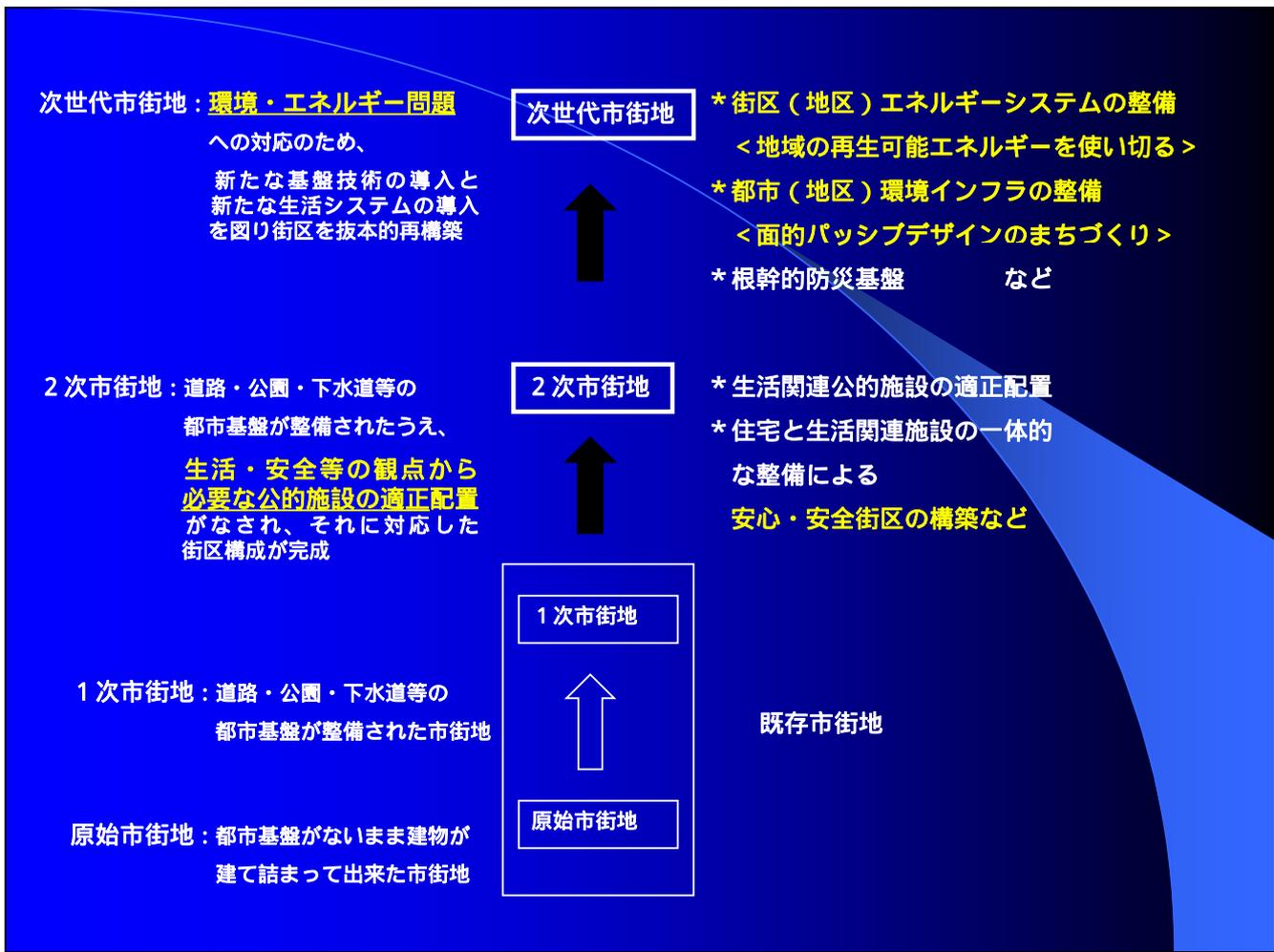


* 空間水準の
高度化

← 食料・エネルギー
セキュリティ

↓

サステナブル・コンパクトシティ



< 環境 >

- * 温暖化対策
- * ヒートアイランド対策
- * 生物多様性対策
- * 景観対策



* 地区レベル～都市レベルまで、地域の空間資源を活用した
“環境インフラ”の再生・構築がこれからの都市づくりのテーマ
< 風の道・水の道・緑の道 — 面的パッシブ >



・ **生活環境～地球環境まで、社会的課題の解決**にむけた
取り組みにより **良質な生活空間・都市資産ストックの形成**



まちづくりの「機会と場」を活用して確実に実現

< サステナブルエネルギーシステム >

- ・ 一定水準を満たす地区レベルの **省エネルギーシステム**
* 単体レベル～街区・地区レベル～エリアエネルギーマネージメント

+

- ・ 地域・地区レベルの **再生可能エネルギー活用システム**
* 単体レベル～街区・地区・地域レベルの面的システム



新たな低炭素型地域エネルギーシステムの構築
< 市街地の中に順次構築 >

< サステナブルエネルギーシステム構築のイメージ >

ポイント:

- * 地域および企業・個人にとって、社会的課題解決への貢献及び エネルギーエコノミー・エネルギーセキュリティメリットの認識 (地産地消型安定供給、需要増に伴うコスト低減メリットなど)

構築のシナリオ

- * 街なか居住・生活空間の再構築に合わせた 街区・地区レベルの低炭素エネルギーシステムの導入
<街なか低炭素クラスターの構築>



- * マストラ・徒歩・自転車を柱とする グリーン交通システムとリンク して低炭素クラスターを拡大



サステナブル・コンパクトシティの構築

< 地方都市におけるパイロット事業 >

1. 中心市街地の再生・再構築に合わせた「低炭素まちづくり」。街なか住宅と福祉・生活支援機能等の複合街区の構築。
地域資源のバイオマスとソーラーエネルギーをベースとした新たな「地域エネルギーシステム」を構築。
(例えば、木質ペレットボイラーと太陽熱利用の統合システム)
ゼロまたはローカーボン(50%以上のカット)をめざす。
2. カーボン削減量、100トン・500トン・1000トン事業をデザイン。
3. 中心市街地の再生・地域農林バイオマス産業の活性化と地方都市の徹底した脱化石燃料・脱温暖化を推進。
4. 「低炭素街づくり」は、結果として「コンパクトタウン」化を実現。

低炭素都市・地域づくり
の実現

循環型・地産地消型
社会システムの実現

地域産業活性化および
雇用の創出

中心市街地における再生可能エネルギー需要の創出

中心市街地再生と低炭素地域エネルギーシステム構築の一体的実施

中心市街地の再生・再構築

- * 街なか居住と生活支援機能立地による面的まちづくり
- * 公共施設の建て替え・更新に合わせた低炭素面的ネットの構築
- * 都市基盤施設のエネルギー装置化と低炭素面的ネットの構築

< 都市計画の役割と新展開 >

1. 役割: * 低炭素まちづくりの合意形成 (MP ~ 事業計画の各レベル)
* 市街地開発事業・地区計画における低炭素化の実践
2. 新展開: * 産業、福祉・医療、地球環境等各省施策のまちづくりへの一体化
* 低炭素エネルギー計画の内部化と空間計画化

再生可能エネルギー活用推進プログラム—EUの動向—

I. OZAWA

1997年12月「WHITE PAPER」: “Energy for the Future
-Renewable Source of Energy-”

- * 2010までに総エネルギー消費の12%を再生可能エネルギー
- * Community Strategy and Action Plan (目標実現のプログラム)

・「The Altener」: Community programme on promotion of RES

1. Altener (1998 - 2002)
2. Campaign for Take-off for Renewable Energy (1999 - 2003)

- * 公的投資を再生可能エネルギー開発(にむけ重点化)
- * 民間の再生可能エネルギー投資の促進
- * 再生可能エネルギー開発KEY-SECTORの目標設

“100 Communities 100% Renewable Energy Supply”

・「RTD Framework Programme」: 6th Framework (2002-2006)

1. CONCERTO: (具体地区での省エネ・新エネの総合推進プログラム)
2. Sustainable Energy System (6thRTD の重点分野の1つ)

CONCERTO <ハーグ>

* CO₂削減にむけて、都市再生における関係者間の貢献と規制のあり方を最適化する手法として「ROMBO」戦略を策定。

ROMBO: Spatial planning and environmental policy design

*特に、民生部門のCO₂削減は、都市再生の事業実施に合わせて具体化することが最も自然で、実施もしやすい。

*このため、市役所はROMBO戦略に基づき、サステナビリティと省CO₂の目標を盛り込んだ都市再生プランを地区ごとに策定。

そこで、省エネ技術と再生可能エネルギー導入の促進施策を推進。

*具体的には、下記3地区で実施中。

1 . Duindorp地区 : ヒートポンプによる低温海水を活用した地域熱供給。
太陽熱と風力の活用。

2 . Spoorwijk地区 : 分散型の地下水活用ヒートポンプシステム

3 . Transvaal地区 : セントラルヒートポンプと大規模太陽熱供給の
統合システム。

ハーグ: ROMBO戦略

ROMBO戦略の概要とプロジェクト

- 1 . ROMBOはオランダ語の「空間計画と環境政策のデザイン」の頭文字を取ったもの。
- 2 . 地方自治体、エネルギー会社、住宅公社、住民が参加するワークショップを活用。
- 3 . 3つの段階のワークショップによって構成されている。

1stミーティング : 技術的な可能性の共有化

- ・ エネルギーの技術やその可能性について提示し、ビジョンの共有化を図る

2ndミーティング : 経済的な課題と方策の整理

- ・ 考えられる技術に基づく費用と補助金導入等の可能性について整理する

3rdミーティング : 意思決定

- ・ これまでのミーティングの成果を踏まえ、プロジェクト実施の最終合意を図る

英国における省CO₂都市づくりと都市計画 < 国の施策 >

- * PPS1 : 「サステナブルディベロップメント」
- * PPS22 : 「再生可能エネルギー」
- * PPS1(補) : 「都市計画と気候変動」 (案)
Stern Review, Planning Green Paper
Spatial Planning は気候変動対策の重要な要素
- * SECTION106 (都市農村計画法1990)
大規模開発等における地域貢献協議と契約

< PPS1補 : 「都市計画と気候変動」 >

Spatial planning は、下記の事柄に関して、極めて重要な役割を持つ。

エネルギー利用とカーボン排出に対し直接的な影響を及ぼし国のカーボン排出削減目標の達成を図ること。

気候変動に対して回復力のあるサステナブル・コミュニティの形成を図ること。

再生可能エネルギーやローカーボン技術、またこれらを支えるインフラに対する民間セクターの投資を促進すること。

ローカルコミュニティが気候変動に対して行動を起こす「機会と場」の提供を図ること。

1. 計画部局（地域レベル～都市・地区レベル）は、
以下のような内容を持つ「spatial strategy」を示すこと。

気候変動対策とエネルギー政策の実現に最大限の貢献を図る。

新規の開発やインフラの整備では、資源・エネルギー効率とカーボン排出抑制のため、実行可能な中での出来るだけ高い基準をクリア。

地域の開発需要や関心事を十分に反映し、コミュニティを気候変動対策に効果的に取り組ませる。

市街地の発展形態および自動車交通の抑制を図る
「サステナブル交通」体系のあり方を示す。

民間ビジネスの関心事に対応し、競争と技術開発を促進する。

ロンドンにおける省CO₂都市づくり

LONDON PLAN // MAYOR'S ENERGY STRATEGY

- * 大規模開発に「エネルギー需要アセス」および
「20%以上の再生可能エネ導入」を求める
- * 各区でも、再生可能エネの導入目標を設定し都市計画図書に
記述すること。また、都市計画権限を活用してその実現を図る。
- * 各区は2010年までに「ゼロカーボンプロジェクト」を1つ起こす。
プロジェクト地区を決め、「都市計画文書」に記述・決定。

ロンドンにおける省CO₂都市づくり(2)

LONDON市
ENERGY PARTNERSHIP

LONDON市
MERTON区

< CENTER FOR SUSTAINABLE ENERGY >

「Toward Zero Carbon Developments」(2006年7月)

- 各区・自治体への施策アドバイスと関連資料 -

- * どのように都市計画権限を活用するか
- * 開発者との議論項目のチェックリスト
- * ゼロカーボン開発に適するケース(土地利用・地域条件等)
- * 検討すべき技術システム(面的ネット、省エネ、新エネなど)
- * 公有地売却・使用の条件設定への反映 など

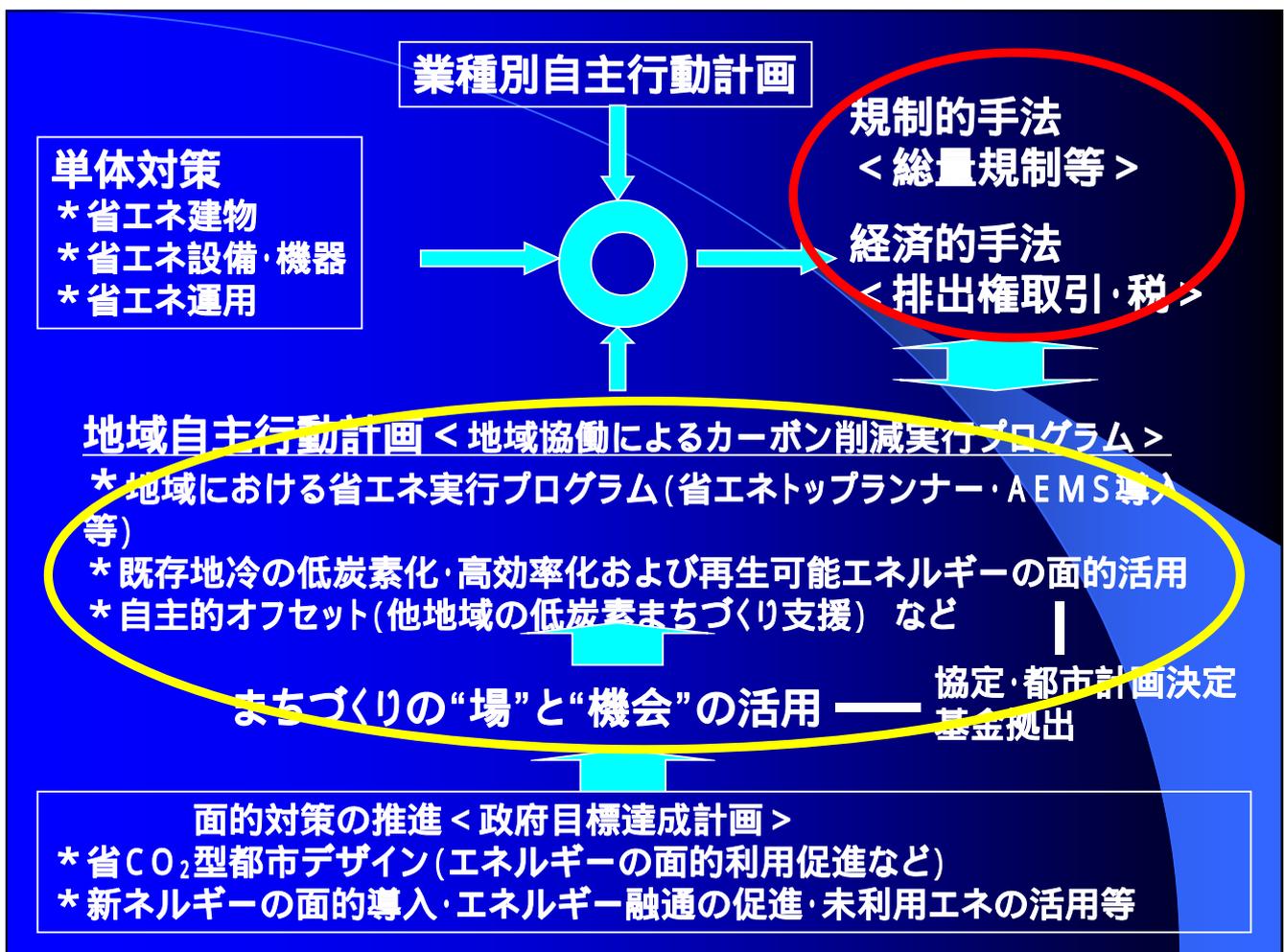
CLIMATE CHANGE ACTION PLAN : LONDON

新規開発プロジェクト(1)

1. 新規開発に対しては、温暖化対策に関する **fullest contribution** を求める
2. 改定 LONDON PLAN では以下を実施
 - イ. エネルギーを開発計画プロセスの中での重要な検討分野とすること
 - ロ. 分散型エネルギーシステムを実現するための施策フレームをセット
 - ハ. すべての開発プロジェクトに以下を求める
 - * CO₂排出を最小化すること
 - * サステナブルなデザイン手法・建設手法を採用
 - * 分散型エネルギーシステムに重点を置く
 - ニ. オンサイトでの再生可能エネルギー活用を10%から20%へ引き上げ
3. このためのガイドラインとして、以下の「エネルギーヒエラルキー」を提示
 - * Using Less Energy < LEAN >
 - * Using Renewable Energy < GREEN >
 - * Supplying Energy Efficiently < CLEAN >

CLIMATE CHANGE ACTION PLAN : LONDON

4. 開発計画において以下を示すこと
 - イ. CO₂を最大限カットするシステムを選定したこと
 - ロ. 分散型エネルギーシステムのうち導入・活用できるものは導入したこと
 - ハ. Active cooling は、出来るだけパッシブ手法で低減させていること
 - ニ. プロジェクト区域内でエネルギーインフラの整備計画を定め、CHPまたは CCHP の導入を十分に検討したこと
5. ゼロ・ローカーボン開発に関する考え方を提示
 - ゼロカーボン開発： オンサイトでの年間ベースのゼロカーボン化を実現
 - ローカーボン開発： 50%以上のカーボン削減を実現
6. ゼロ・ローカーボン化に向けた先導モデルの検討地域として4つの「エネルギー・アクションエリア」を指定。
7. アクションエリアでは、
 - イ. エネルギーおよびサステナビリティに関するガイドライン以上の水準
 - ロ. 地区熱供給、小規模CHP、再生可能エネルギー活用を検討
 - ハ. 交通・ゴミなどについても十分なカーボン削減対策を実施



面的アクションエリア

1. 対象エリア

- * 既存地域冷暖房区域およびその周辺
- * 都市再生緊急整備区域
- * 再開発等面的整備区域
- * 新規NT区域
- * 団地再生区域
- * 中心市街地再生の面的街づくり区域
- * 商店街・中小ビル街区
- * 公共施設(箱物)とその周辺
- * 工場等とその周辺

<アクションプログラム>

単体対策(省エネ建物、省エネ設備・機器)を徹底実施。
そのうえで、下記の3テーマに関する実行計画を策定し実施。

テーマ1: 面的対策(低炭素型地域エネルギーシステムの構築)

- イ) 未利用エネ活用による既存地冷の低炭素化
- ロ) 新規低炭素型面的エネルギーシステムの整備(新規開発地区)
- ハ) グリーンストック作戦・AEMSの導入

テーマ2: 再生可能エネルギー活用(地域協働・地域ルール)

- イ) ソーラーエネルギー(電気および熱): 屋上空間活用ガイドライン
- ロ) バイオマス(木質・生ゴミ): 地産地消型協働プロジェクト
- ハ) 水温度差: 河川・下水道・濠・湧水・地下水の活用

テーマ3: 地域連携(自主的オフセット)プログラム

他地域での低炭素都市づくりプロジェクト支援による排出権取得

目標期間: 短期～中・長期の削減プログラムを検討

実行性の担保: *協定 *都市計画決定 *基金の設置 *ボローイング

低炭素社会づくりと都市計画の役割(1)

1. 京都議定書の目標達成、ポスト京都の中長期目標への対応にむけ、民生業務・民生家庭・運輸部門がポイント
2. このうち、民生業務・民生家庭については、まず、建物・設備の省エネ対策の強化・徹底が重要。しかし、これだけでは不十分。中長期もにらみ、もう一段踏み込んだ対策が不可欠。街区単位・地区単位の「面的温暖化対策」の構築が必要。
3. 例えば歩いて暮らせるまちづくりと組み合わせた中心市街地の再生・再構築が有効。
4. いずれも、都市計画の機会と場で実施することが効果的。

低炭素社会づくりと都市計画の役割(2)

1. 都市計画を舞台とし
都市づくりに環境・エネルギー施策を織り込んだ「低炭素街づくり」の構築とその展開がポイントとなる。
(参: EUにおける取り組み)
2. 都市計画が持つ、
イ. 目指すべき地域・まちづくりの理念・将来像の共有化や
ロ. 具体化に向けた、合意形成手法、また
ハ. 実現化のルール・手法となる
「**地区計画**」や「市街地開発事業」の活用が有効。さらに
ニ. 都市施設のエネルギー装置化・低炭素インフラ化も図りながら
「低炭素まちづくり」に向けた総合的取り組みを構築すること。
3. 空間エネルギー計画手法・カーボン都市計画手法の開発と実践
エナジーアトラス、エリアカーボンマネージメント手法の導入。

<低炭素まちづくり誘導型地区計画(仮称)>

1. 地区施設: エネルギープラント・導管
(道路・公園地下占用への反映)
2. 建築に関する事項:
 - * 省エネ水準ガイドライン
 - * 再生可能エネ活用
(屋上スペースの一定割合)
 - * 面的ネットへの接続義務
 - * パッシブデザイン
 - * 面的エネルギーマネジメントシステム
3. 土地利用に関する事項:
 - * 公開空地(含む地下)の利用に関すること
 - * 公共施設地下利用に関すること
 - * 面的パッシブプランニング

エコまちづくりパッケージの概要

参考

平成20年度に創設

《拠点的市街地等における地区・街区レベルの包括的都市環境対策》

地区・街区レベルにおいて、行政、民間事業者が行う事業・対策を包括的に定めた都市環境対策に関する計画を策定

計画においてCO₂など環境負荷低減効果等の目標を設定

環境貢献の高い計画に対して、包括的かつ集中的に支援

まちづくり事業

(先導的都市環境形成促進事業)

[拡充]

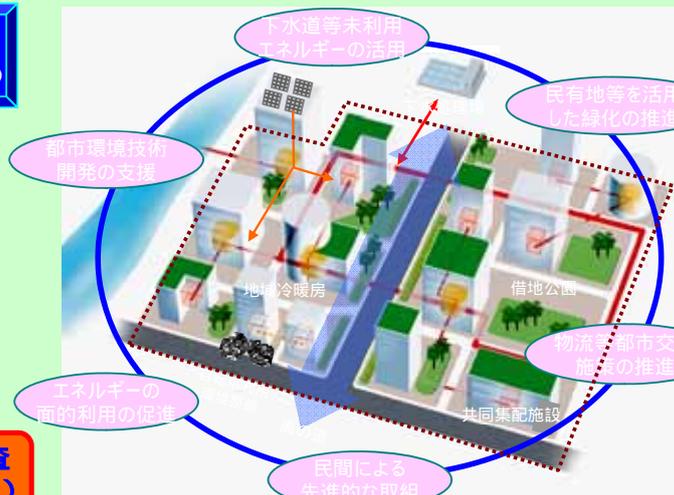
計画策定支援

コーディネート
支援

社会実験・
実証実験等

[新設]

都市環境形成促進調査
(自転車利用環境整備)



各種事業の特例

エコまちネット
ワーク整備事業

緑地環境整備
総合支援事業

都市交通システム
整備事業

エコまちづくり事業は低炭素型都市の実現に向けた取組に活用できます。

エコまちづくり事業の概要

計画策定費補助

概要	先導的な都市環境対策にかかる計画の策定費に対する補助
対象	調査委託に要する経費 等
事業主体	地方公共団体
補助率	2分の1

コーディネート事業費補助

概要	関係主体の意向調査・合意形成や、各種事業の計画・進捗調整に対する支援
対象	調査委託に要する経費 等
事業主体	地方公共団体、民間事業者、都市再生機構
補助率	地方公共団体、都市再生機構 2分の1 民間事業者 3分の1（間接補助）

社会実験・実証実験等実施費補助

概要	先導的な対策の本格実施に先立ち必要な社会実験、実証実験等に対する支援
対象	施設・機材の設置経費、調査経費、システム等検討経費 等
事業主体	地方公共団体、民間事業者、都市再生機構
補助率	地方公共団体、都市再生機構 2分の1 民間事業者 3分の1（間接補助）

平成24年度までの限定措置